

## 【資料5】

## 1. 閉校後の学校の活用方法について

東条東小学校及び東条西小学校については、下記の加東市案に基づき、東条東小学校・西小学校閉校後活用検討委員会で協議を行う。

## (1) 東条東小学校

- ・北側校舎(2階建)を改修し、各部屋を避難所、避難場所(地震)、防災備蓄倉庫、アフタースクール、地域子ども教室及び地域コミュニティ活動拠点として活用
- ・南側校舎(3階建)、プール、体育倉庫及び体育館は解体

## (2) 東条西小学校

- ・体育館を改修し、避難所、避難場所(風水害、地震)、小学生チャレンジスクール及びスクールバス乗務員の待機場所として活用
- ・体育倉庫は防災備蓄倉庫として活用
- ・校舎及びプールは解体

## (3) 東条中学校

- ・校舎、体育館及びプール等を解体し、東条学園の駐車場、大グラウンド及び部室棟を整備

## 2. アフタースクールの運営方法について

## (1) 保護者アンケート及び報告

## ①東条学園開校に伴うアフタースクールの運営に関する意向調査を実施

アンケート実施期間 令和2年9月3日～9月18日

アンケート対象者 東条地域在住の5歳児並びに東条東小学校及び東条西小学校の1年生～5年生の保護者

アンケート結果 回収率79.30%

1か所で実施・どちらでもよい 76.10%

2か所で実施 21.32%

無回答 2.57%

## ②保護者への報告

令和3年1月23日開催の「加東市スクールバス運行説明会」(東条西小学校)において、下記の運営方法及び実施場所について報告(意見等はなし)

## (2) 運営方法

令和3年4月から現東条東小学校区、東条西小学校区を合わせ、東条アフタースクールとして1か所で実施

## (3) 実施場所

令和3年4月以降

現東条東アフタースクール(専用施設)及び東条東小学校体育館で実施

令和4年1月以降校舎改修後

現東条東アフタースクール(専用施設)及び東条東小学校校舎で実施

### 3. スクールバスの運行方法（令和3年4月～12月）について

（1）対象者 現東条西小学校区の児童

（2）運行経路 スクールバス時刻表のとおり

※新定（大谷）の「笠小屋公会堂」が追加乗降場所となる

### 4. 東条中学校校舎屋上の天体望遠鏡について

- ・実状は天体望遠鏡本体の劣化（レンズのカビ等）が生じており、天体観測に支障をきたしており、また、ドームの天体観測装置も壊れている。
- ・機器移設場所の設定が困難
- ・機能を付加し再設置には多額の費用を要する。

以上のことにより再設置はしないが、これまでの経緯を踏まえたパネル展示を行う。